

食 10月は食品ロス削減月間 食品ロスの削減に協力を

問い合わせ 美化推進課 ☎(744)1170

まだ食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」は、国内で年間約600万トンになります。食品ロスの約半分は家庭から排出されるため、家庭での取り組みが食品ロス削減への第一歩です。

食べ残しをしないことや、買い物の前に家にある食品をチェックし、使い切れる分だけ購入することなどを意識し、日頃から食品ロス削減に協力してください。

都 10月15日～29日 都市計画変更案を縦覧

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

10月15日(火)～29日(火)、市役所5階の都市政策課で、阪神間都市計画生産緑地地区の都市計画変更案を縦覧します。

市民または利害関係のある人で、変更案に意見がある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。

キ 申し込み方法などは入札実施要領を確認 キセラ川西地区内の土地を売却

問い合わせ キセラ川西推進課 ☎(740)1203

(一財)市都市整備公社が所有するキセラ川西地区内の未利用地を、一般競争入札で売却します。

入札実施要領は、10月7日(月)から市役所5階のキセラ川西推進課と都市整備公社に備え付ける他、市ホームページに掲載します。

入札参加の申し込み方法などは、同要領を確認してください。

心 普通救命講習を開催 心肺蘇生法や応急手当を習得

問い合わせ 消防課 ☎(759)0119

消防本部▷各40人▷各受け付け開始日以降に消防課へ

【普通救命講習Ⅰ】 一般向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
10月18日(金)	午後1時～4時	受け付け中
11月18日(月)	午後1時～4時	10月18日(金)
12月15日(日)	午後1時～4時	11月15日(金)

【普通救命講習Ⅱ】 職業上で応急手当を期待される人向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
11月10日(日)	午後1時～5時	10月10日(木)

【普通救命講習Ⅲ】 小児・乳幼児への心肺蘇生法の実技

開催日	講習時間	受け付け開始日
10月5日(土)	午前9時半～午後0時半	受け付け中

※都合により開催日を変更する場合があります

校 10月31日午後5時半までに申請を 区外就学希望制度の案内を送付

問い合わせ 学務課 ☎(740)1256

10月初旬に、新入学予定の児童・生徒へ校区外就学希望制度についての案内を送付します。中学校への新入学者で市立小学校在籍者は学校を通じて配布します。

希望者は、申請書に必要事項を書き、10月31日(木)午後5時半(必着)までに市役所3階の学務課へ提出してください。

なお、申請できる学校の範囲や人数などに制限があります。また、10月15日(火)までに案内が届かない場合は同課へ。

里 10月は里親月間 里親家庭になりませんか

問い合わせ 県川西子ども家庭センター ☎(756)6633

親の病気や虐待などの事情で、家庭を離れて生活しなければならない子どもが増えている中、家庭のぬくもりを伝える里親家庭が必要とされています。

養育期間は数日から数年間までさまざまです。興味がある人は、県川西子ども家庭センターに連絡してください。

臨 未婚の児童扶養手当受給者が対象 臨時・特別給付金を支給

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当受給者で未婚のひとり親に給付金を支給します。

支給額は1万7,500円。支給日は2年1月の児童扶養手当支給日と同日(上記支給日に支給できなかった人は以降随時支給)。対象者は次の①～③全ての要件を満たす人。

①11月分の児童扶養手当の支給を受ける父か母②基準日(10月31日(木))までに婚姻(法律婚)をしたことがない③基準日において事実婚をしていない、または事実婚の相手の生死が明らかでない。

申請する場合は2年2月3日(月)(必着)までに、申請書と戸籍謄本などを、市役所3階のこども支援課に持参か郵送してください。

児 通帳の確認を 児童手当の振り込みは10月10日

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

10月10日(木)に児童手当(6～9月分)を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、通帳を確認してください。

現況届を未提出の場合、手当の支給が保留になりますので早めに提出してください。

広 2年度の納税通知書用発送封筒 告掲載事業者を募集

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132
資産税課 ☎(740)1133

2年度に発送する納税通知書の封筒の裏面に、有料広告を掲載する事業者を募ります。発送用封筒の種類と予定通数は、軽自動車税と市・県民税用(普通徴収用)約7万8,000通(2年5月初旬～6月初旬発送予定)、固定資産税と都市計画税用約6万2,000通(2年5月初旬発送予定)です。

希望する事業者は、軽自動車税および市・県民税用封筒分は市役所2階の市民税課に、固定資産税・都市計画税用封筒分は同2階の資産税課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、10月1日(火)～11月15日(金)に各担当課へ。

なお、一部応募できない業種がありますので、事前に各課へお問い合わせください。

中 事業計画書の提出を 小企業振興事業補助金の手続き

問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1162

商業団体の共同施設の設置・整備やイベント開催の他、商工業者を対象とした補助制度を設けています。

地域商業活性化補助事業、見本市出展補助事業、技術開発補助事業、共同施設設置整備事業、エコアクション21等承認・登録制度事業の補助金を考えている人▷計画書を必ず提出してください。提出が無い場合は補助できません▷市役所2階の産業振興課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、10月11日(金)までに同課へ

イ 65歳以上の人などが対象 インフルエンザ予防接種の費用助成

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

対象者にインフルエンザ予防接種の費用を助成。希望者は10月1日(火)以降に指定の医療機関で予約し、10月15日(火)～2年1月31日(金)に接種してください(2回目は対象外)。市外で接種する場合は、10月1日以降に保健センターで「予防接種市外実施依頼書」の申請手続きをしてください。

接種時に65歳以上か、60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全による免疫機能の障がいにより身体障害者手帳1級を持つ人▷1,500円(接種時に、生活保護受給証明書か中国残留邦人等支援給付者の本人確認証を持参の人は不要)

医 国民健康保険の一部負担金 療費の減免制度について

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険では、入院などの高額な医療費の支払いが困難な場合、支払額を減免する制度があります。次の①～③を全て満たす場合は相談してください。①天災や火災などの災害、事業の休廃止などによる収入の減少②世帯の収入合計額が一定基準(生活保護基準額の1.3倍)以下③世帯の預貯金合計額が一定基準(生活保護基準の885分の990の3倍。10月以降は870分の990の3倍)以下。

市 10月1日～2年2月29日 プレミアム付商品券の使用を開始

問い合わせ 産業振興課 ☎(744)0071

非課税世帯(申請済みの人)と子育て世帯のうち、購入対象となる人に市プレミアム付商品券購入引換券を郵送しています。

商品券の購入方法や使用店舗などは、同封している文書でお知らせします。使用可能期間は、10月1日(火)～2年2月29日(土)。

また、平成31年度市民税が非課税の人(市民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く)で、申請書を提出していない人は、11月30日(土)までに申請書を提出してください。

購入対象者など、詳しくは市プレミアム付商品券ホームページ◎<https://www.knt-ks.co.jp/kawanishi/>へ。

納期限は10月31日(木)

市・県民税〈第3期〉

課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ

国民健康保険税〈第4期〉 後期高齢者医療保険料〈第4期〉 介護保険料〈第4期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

休日納付相談窓口は10月27日(日)

市税・保険税(料)・保育料

10月27日(日)の午前9時半から午後4時まで、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階の幼児教育保育課☎(740)1175へ